

## シンポジウム「欧州情勢アップデート～政治・経済の変化と日本への含意」を開催しました



経団連総合政策研究所（筒井義信会長）の欧州研究プロジェクト（特任研究主幹＝伊藤さゆりニッセイ基礎研究所経済研究部常務理事）は10月10日、東京・大手町の経団連会館で、慶應義塾大学総合政策学部の鶴岡路人教授と第一生命経済研究所経済調査部の田中理首席エコノミストを招き、シンポジウム「欧州情勢アップデート～政治・経済の変化と日本への含意」を開催しました。

前半は鶴岡氏、田中氏がそれぞれ講演し、後半は伊藤特任研究主幹がモデレーターとなって、鶴岡・田中両氏と鼎談しました。概要は次のとおりです。

### 激変する欧州安全保障、米欧関係と日本への含意（鶴岡氏）

第二次トランプ政権の発足後、米欧関係は揺れ動き、欧州は安全保障の自立に向けた動きを強めている。

6月の北大西洋条約機構（NATO）首脳会合では、欧州側が王室外交を駆使し、トランプ大統領を歓待した。会合は形式的な成功を収めたが、欧州は同時に新たな安全保障戦略の構築に着手していた。その動きの一環として、欧州委員会は



鶴岡氏

2025年3月に「Readiness 2030」構想を発表した。過剰財政赤字手続きに4年間の例外措置を設け、防衛費を従来のGDP比2.0%から1.5%の上乗せを可能にし、最大3.5%まで拡充できる財政的柔軟性を認めた。

NATOのマルク・ルッテ事務総長はこの3.5%にインフラなど防衛安全保障関連費の1.5%を計上する、「3.5+1.5」の二層構造を提案し、35年までにGDP比5.0%を漸進的に達成することをコミットした。

こうした欧州の動きは、米国の「自助努力を支援する」という姿勢とも呼応する。日本も中国の脅威を前に、日米同盟への依存を見直し、現実的な防衛戦略の再構築することが急務である。



田中氏

### 欧州の経済安全保障体制の強化と課題（田中氏）

EUは平和と自由貿易を基盤に統合を進めてきたが、ウクライナ侵攻やトランプ関税によりその根幹が揺らいでいる。フォン・デア・ライエン欧州委員長の第2期は、脱炭素と競争力の両立、防衛力強化を政策の柱としている。

ドイツは財政政策を転換し、インフラ、国防費への投資を拡大しており、ユーロ圏の成長率を押し上げる効果が期待される。一方、トランプ関税は15%で妥結し、懲罰的な報復は回避されたが、輸出減少は避けられない。

EUは自由貿易の秩序維持に向け、グローバルサウスやメルコスール（南米南部共同市場）等との連携を模索している。だが、政治的リーダーシップの不在や構造的課題、財政再建の遅れが足かせとなっている。

特にフランスの財政悪化は深刻で、国債利回りが上昇している。欧州復興基金の打ち切りを控え、資金調達が課題となる。民間資金の活用やユーロ高による資金回帰など前向きな動きも見られるが、改革推進力の弱さが懸念される。ドラギレポートが示した競争力強化の処方箋はあるものの、実行力は伴っていない。

### 鼎談

後半の鼎談では、①ロシア・ウクライナ戦争、②米欧関係、③フランス政治の混迷について議論が交わされました。概要は次のとおりです。

①ロシア・ウクライナ戦争の長期化により、欧州は安全保障と経済の構造的転換を迫られており、支援は人道的感情ではなく、欧州の安全保障に直結する現実的判断に基づくが、ウクライナがEUに加盟するには依然課題が残る。②国防支出の拡大は経済成長への効果が限定的であり、財政負担も懸念されるが、それでも、米欧間の防衛産業政策のすれ違いの深まりから、欧州は自立を模索している。③フランス政治の混迷はEU全体に波及し、極右政党である国民連合（RN）の台頭が外交と財政の安定性を揺るがす可能性がある。



伊藤特任研究主幹

# セミナー「地経学とは何か」を開催しました



経団連総合政策研究所（筒井義信会長）の技術と国際秩序研究プロジェクト（上席客員研究委員＝鈴木一人東京大学公共政策大学院教授／国際文化会館地経学研究所長）は10月21日、東京・大手町の経団連会館で、セミナー「地経学とは何か～最新の国際情勢を踏まえて」を開催しました。経済安全保障を巡る課題について、鈴木上席客員研究委員が解説しました。概要は次のとおりです。

第二次世界大戦後の国際秩序を支えてきた「自由貿易による平和」の前提が大きく揺らいでいる。各国が経済を政治目的のために利用する「経済の武器化」が進み、国家間の相互依存がむしろリスクを高める状況にある。相互依存は戦争が起きるのを難しくさせるが、依存を断ち切るときに大きな痛みを伴う。それが「相互依存の罠」であり、経済安全保障とは、こうした依存関係をいかに管理し、戦略的自律性を確保するかにある。その上で、供給網の強靱化を目的とした「スモールヤード・ハイフェンス（守るべき分野を絞ったうえでの厳格な防護策）」を戦略的に推進すべきである。

日本は、中国に対するレアアース依存度を約90%から約50%へ引き下げ、オーストラリアやベトナムなどへの多元化を進めた。多元化は保険である一方でコストを伴うものでもある。政府と企業がどのようにそのコストをどのように分担するかが重要となる。

また、経済的影響力を左右する要素として「不可欠性」の概念がある。これは他国にとって代替



鈴木上席客員研究委員

困難な依存関係を持つことで、地経学的な抑止力を形成するものである。不可欠性には、素材や部品、例えば中国のレアアースなどにみられる「モノの不可欠性」と、巨大な市場規模に基づく「市場の不可欠性」があり、近年は後者の重要性が増している。

今後、日本が「不可欠性」を国家戦略として推進することが重要である。まず進めるべき「モノの不可欠性」については、日本にしか作れない製品を追求するとともに、それを支える技術・知財・ノウハウなどの漏洩を防止することが必要となる。高市早苗内閣総理大臣は経済安全保障担当大臣時代、情報管理や技術流出防止を重視し、セキュリティ・クリアランスの問題に熱心であった人物であり、新政権はモノの不可欠性の重要性を理解していると思われる。

「市場の不可欠性」については、日本単体の市場規模は限定的であることから、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）のように共通ルールを通じて市場圏を

形成することが重要であり、ルール形成当初から主導的立場を確保することが、国益を守りつつ国際的影響力を高めるカギになる。

安定した国際関係とルールに基づく秩序の構築を通じ、周辺諸国との協調のなかで日本の戦略的地位を確立すべきである。

## セミナー「民主主義と宗教」を開催しました



経団連総合政策研究所（筒井義信会長）の資本主義・民主主義研究プロジェクト（研究主幹＝中島隆博東京大学東洋文化研究所所長）は11月10日、東京女子大学の森本あんり学長を招き、セミナー「民主主義と宗教」をオンラインで開催しました。セミナーではまず森本氏が講演し、続いて中島研究主幹との対談を行いました。概要は次のとおりです。

### 民主主義の宗教的前提

三権分立の考え方が米国の人々に受け入れられたのは、人は皆罪人だというキリスト教的な人間理解があったからだ。特定の人物に過大な権力を与えるのは危険だという認識から、権力が権力を監視するチェック&バランスが必要だという発想になったのである。

基本的人権の保障にも宗教が貢献している場合がある。ある宗教団体が国旗儀礼（国旗に対する忠誠の誓い）を拒否したことが争われた事件で、連邦最高裁は「基本的権利は票決に付されてはならない」と判示し、信教の自由や良心の自由の重要性を強調した。

尊厳や平等という人間の権利に関することは、選挙（多数決）では決められない。選挙を通じて意思決定をしたとしても、集合的な知が歪み、社会が危険にさらされる可能性は大いにある。人間



森本氏（左）、中島研究主幹（右）

はしばしば選択を誤るという前提を忘れずにいることが、民主主義の要諦だ。

### キリスト教ナショナリズムの問題点

米国とキリスト教をイコールと考える「キリスト教ナショナリズム」の人口は、賛同者を含めると4割近い。彼らは、米国は建国期から一貫してキリスト教国であるという認識のもと、政教分離を捨ててキリスト教を米国の国教と宣言すべきだと主張する。

しかし、建国の父祖たちは、その内心はどうか、制度として米国を無宗教国家にすることを選択し、神という言葉が出てこない「神なき憲法」を作ったのだ。

この神なき憲法こそ、実は米国のキリスト教の活力の源だ。キリスト教が国家の宗教ではなく市民の宗教であるため、自由競争の原理が働いて、教会同士が、あるいは教会と他の娯楽施設とが魅

力を競い、人の取り合いをするからこそ、米国ではキリスト教が盛んなのだ。

国家が宗教的になることと、市民が自由に宗教を实践することとは厳密に区別されなければならない。合衆国憲法修正第1条は、前半で政教分離を、後半で信教の自由を定めているが、本当に実現したい法理目的は後半であって、前半はその手段に過ぎないというのが憲法理解である。

例えば、大統領就任式で、新大統領が聖書に手を置いて宣誓するのは、大統領個人の信教の自由によるものであって、米国がキリスト教国家だからではない。仮に将来、他の宗教を信仰する人や無神論者が大統領になれば、それぞれの考えにのっとった方式で誓約するはずである。キリスト教ナショナリズムはこの2つを区別することができていない。

### リベラリズムはなぜ「つまらない」か

現在、世界中でリベラリズムが退潮し、権威主

義や排外主義といった他の価値観が台頭している。

リベラリズム以外の価値観は、人生の意味や国家の善といった「目的」を問うものであるため、明確で面白く、人を引き付ける。

一方、リベラリズムは、政教分離もその一つであるが、各人が目的を問うための環境（土台）であり、「手段」であるから、つまらないのも当然である。しかし、個人が価値や自分の目的を自由に追求するためには、リベラリズムがどうしても必要なのだ。

### 対談

セミナー後半では、森本氏と中島研究主幹が対談し、今後の政教分離やリベラリズムのあり方について議論を深めました。参加者からも積極的に質問がありました。

## シンポジウム「停滞する中国経済の行方 - 財政と地方ガバナンスの課題」を開催しました



経団連総合政策研究所（筒井義信会長）の中国研究プロジェクト（研究主幹＝川島真東京大学大学院総合文化研究科教授）は11月13日、シンポジウム「停滞する中国経済の行方～財政と地方ガバナンスの課題」をオンラインで開催しました。

前半は内藤二郎研究委員（大東文化大学経済学部教授）、鄭浩瀾研究委員（慶應義塾大学総合政策学部准教授）がそれぞれ講演し、後半は川島研究主幹がモデレーターとなって、両研究委員と鼎



川島研究主幹

談しました。概要は次のとおりです。

### 低迷が続く中国経済の構造問題と政策の限界 (内藤研究委員)

中国経済は、成長率5%前後を維持するが、持続性には疑問が残る。最大の懸念はデフレ傾向と不動産市場の深刻な低迷である。固定資産投資は、不動産が足を引っ張り、都市部の価格下落が続く。補助金政策を強化しても、消費は伸び悩んでおり、消費マインドは低下したままだ。

財政・金融政策は「より積極的」な方針とされるが、効果は限定的だ。地方政府の隠れ債務や土地財政の崩壊が財政運営を制約し、中央政府も慎重姿勢を崩していない。供給サイド強化に偏る政策は、過剰生産とデフレを招き、需要喚起にはつなげていない。

根本的な課題は「安心と信頼」の欠如であり、将来不安が消費を抑制している。格差是正や再分配の強化、農村の購買力向上が不可欠だが、政治優先の姿勢が改革を阻んでいる。市場環境の整備と規制緩和がなければ、民間企業や外資の投資マインドは回復しない。



内藤研究委員

### 中国の「県域経済」の現状と課題 (鄭研究委員)

県域経済は、県を主体とする地域振興戦略であ



鄭研究委員

り、工業化・都市化・農業産業化を同時に進める政策だ。背景には、都市農村格差の是正、貧困脱却、環境改善といった複合課題がある。

その特徴は①国家産業政策の一環として、地域間の資源配分最適化と産業移転を重視②省が主体となり総合的に推進③「省管県」改革による県の権限強化④県レベルにおける産業パークの建設と投資誘致活動——だ。

課題として、公共職務の拡大と財源不足の矛盾、地域間格差の拡大、農村の過疎化と空洞化——が挙げられる。ガバナンス改革や土地集約化は不可欠だが、企画や資金面で行政依存が強く、市場メカニズムの軽視が懸念される。長期的には地方財政の再建と民間資本の活用がカギとなる。

### 鼎談

川島研究主幹は、両研究委員の発表をふまえ、共通する論点を「財源の確保」と「市場の役割」とし、中央から地方まで政策が示されていても、現状では資金の裏付けが乏しいと指摘しました。

内藤研究委員は、供給偏重の政策では需要喚起は困難であり、中央政府の役割は、市場のメインプレーヤーである民間企業が、安心して自由に活動できる環境整備と強調しました。

鄭研究委員は、県域経済の進展は地域産業構造を変化させ、中国に進出する日系企業にも影響を

及ぼし得るとし、今後も注視すべきと提唱しました。

議論は「国進民退」の傾向や地方政府の権限にも及び、川島研究主幹は総括として、中国経済には無数の矛盾が存在し、それらが極端化すれば深

刻な問題を引き起こす可能性があるとの警鐘を鳴らしました。こうした矛盾を見極め、偏りがいないかを確認しつつ、リスク管理を徹底する必要があると結びました。

## 国際大学を訪問しました



経団連総研は、土光敏夫経団連会長（当時）をはじめとした経済界が支援して1982年に設立された、大学院大学である国際大学（新潟県南魚沼市）およびその附属機関のグローバル・コミュニケーション・センター（GLOCOM、東京都港区）を訪問し、国際的リーダーの育成や情報社会の変化についてディスカッションを行いました。

国際大学は、国際関係学研究科と国際経営学研究科から構成され、日本初のMBAプログラムを開設した学校としても知られています。新潟県にあるキャンパスでは、八海山山麓の豊かな自然環境の中で、65か国・地域（2025年5月時点）から集まった学生や企業派遣生が、英語を学内公用語として、学生生活を送っています。視察した授業では、プログラミング言語Pythonを用いて、商品レビューや政治記事を自然言語処理で分析する実習が行われていました。政治や経済の知識を机上で学ぶだけでなく、データ分析を通じて実践的かつ学際的に理解を深めている様子が印象的でした。卒業生は母国に戻って公共課題解決に携わるだけでなく、一部はそのまま日本で国内企業にも就職しており、日本の経済界にリーダー人材を送り出すとともに、リーダー人材の国際的ネット



ワークの拡大に寄与していると言えます。

GLOCOMでは、情報社会を分析している研究者のそれぞれ個性豊かな専門分野について説明がありました。また、大学でありながら企業のシンクタンクにも劣らず、市場調査や政策提言を進めていることについても教示いただきました。SNSや動画サイトが政治に直接影響を及ぼす昨今では、GLOCOMの実践的な研究が今後も求められていくと考えられます。

経団連総研では今後も国際大学との連携を模索していきます。

# AIと知的財産に関する勉強会を開催しました



経団連総合政策研究所は11月11日、東京・大手町の経団連会館で、東北大学の稲穂健市特任教授・首席 URA（研究推進・支援機構リサーチ・マネジメントセンター）を招き、「世界は知財でできている～知財をめぐる国内外の課題と今後～」と題した勉強会を開きました。

冒頭、現行の法制度における知的財産権の特徴や仕組みについて概要を説明いただき、続いてAI時代特有の事象についてお話いただいた上で、意見交換を行いました。概要は次のとおりです。

## 「世界は知財でできている～知財をめぐる国内外の課題と今後～」(稲穂特任教授)

生成AIで最も問題が起きるのが著作権であり、先般もOpenAIのSora2で日本のアニメキャラクターが生成されてしまうことで話題になった（現在は対応済み）。生成AIと著作権をめぐっては論点が3つある。

① AIが作ったものに著作権は発生するのかという論点については、現行の法制度で著作権者となり得るのは自然人だけだが、生成AIにプロンプトを入れる行為が拡充し、人の関与が大きくなってくると、今後変わってくるかもしれない。

② AIは制限なしに学習できるのかという論点については、日本では著作権法第30条の4という条項によって基本的にAI学習は許容されており、米国でもフェアユース法理<sup>1</sup>によって認められた判決がいくつか出ているが、欧州では規制を厳格化する流れがあり、中国では明確なルールが



稲穂氏

なく今後判例の蓄積が待たれる。

③ AIで生成されたものを活用すると著作権侵害に該当するのかという論点について、そもそも著作権侵害は、著作物性・依拠性・類似性を基準とし、類似性は「表現上の本質的な特徴を直接感得できるか」によって判断されることが多く、それは例えば画風・アイデアが似ているだけでは認められないが、人が似ているものを創造するのではなく、AIが生成した場合は前提として参照したものを大量に学習しているため問題となる。これが昨今よく話題となる「ジブリ風画像」にも通じる。バーチャルヒューマンの活用についても、著作権や肖像権・パブリシティ権の問題が解決できていないため、わが国では消極的だ。

特許権に関してもDABUSプロジェクト<sup>2</sup>の訴訟を通じ、ほとんどの国の裁判所でAIは発明者たり得ないとされている。しかしわが国の裁判所も指摘している通り、今後立法政策の議論の中で検討することは必須となるだろう。

また、わが国を含め多くの国において特許権の

効力は当該国の領域内においてのみ認められるとの属地主義の原則を採用しているが、インターネットの発達した現代に合わせて特許権の効力を柔軟に解釈した判決が出されている。さらにバーチャル・デジタル空間内での権利侵害については、多くの場合現状では保護が困難だが、商品形態の模倣行為については不正競争防止法違反に問うことができる。

加えて、流行語やインターネットミームなどが人気を博した際、これにあやかろうと商標登録出願する動きは昔からあり、その行為自体は本人の自由なのだが、万人の共有物のような感覚で楽しんでいたものに対して、突然特定の人や企業が排他的な権利を有しあるいは使用料を徴収しようと

いう動きがみられると、感情的な反発が生まれる。さらに現代ではこの反発がSNSを通じて拡散・先鋭化され、「炎上」騒動に発展する事案が何度も繰り返されてきた。



その他、意見交換においては大学教育や人材育成、知財訴訟の在り方などが話題となり、大変活発な議論がなされました。AI時代における知的財産をめぐる各種制度や政策については、今後も研究を進めてまいります。

- 
- 1 総合的に判断して公正な利用 (fair use) と評価できる場合は、権利者の許諾を得なくても著作権侵害にはならないとする法理。
  - 2 スティーヴン・ターラー博士により開発された人工知能 (AI) である DABUS (Device for the Autonomous Bootstrapping of Unified Sentience) が自律的に創作した発明について、知的財産権による保護を求める国際プロジェクト

## 経団連総研ウェブサイトURL変更のお知らせ



経団連総合政策研究所はウェブサイトの URL を下記に変更いたしました。

<https://www.keidanren.or.jp/pri/>

今後も、皆さまの関心にお応えできるよう、コ

ンテンツの充実と情報発信の強化に努めてまいります。ぜひ新しいウェブサイトをご覧ください、引き続きご活用いただけますと幸いです。

## 発刊物のご紹介



経団連総合政策研究所では、シンポジウムやセミナー、対談などを開催しています。それらの内容をとりまとめた書籍や冊子、動画などを公開しています。講演、質疑応答、パネルディスカッ

[新書]

シンポジウム「二つの政策からみる中国的特徴」

ションなどの当日の様子が記録されており、参加できなかったイベントの追体験として、また過去の議論のアーカイブとしてご活用いただけます。全文はウェブサイトにて、公開しております。

## 参考書籍のご案内



当研究所では、鈴木 一人 上席客員研究委員（東京大学公共政策大学院教授／国際文化会館地経学研究所長）によるオンラインセミナーを2024年度に全5回開催いたしました。その内容

を基礎とした書籍『地経学とは何か—経済が武器化する時代の戦略思考』が新潮社より出版されました。

鈴木一人著

『地経学とは何か—経済が武器化する時代の戦略思考』

新潮社（2025年9月25日）

<目次>

はじめに

序章 地経学時代の経済安全保障

第1章 半導体をめぐる地経学

第2章 地経学からみたITとAI

第3章 地経学で考える宇宙の秩序

第4章 資源と地経学的パワー

第5章 経済制裁と地経学

終章 トランプ時代の地経学

おわりに

